

春日・大野城・那珂川消防組合特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）第 19 条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を次のとおり公表いたします。なお、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を併せて公表いたします。

※ 特定事業主行動計画（第 1 期計画）：平成 29 年度～令和 2 年度

特定事業主行動計画（第 2 期計画）：令和 3 年度～令和 7 年度

（次世代法については令和 16 年度まで）

1 働き方改革を推進するための取組について

【第 1 期計画から引き続きの取組】

数値目標：令和 6 年度までに年次有給休暇取得日数が 12 日未満の職員を 0% にする。

	職員の年次有給休暇取得日数 12 日未満割合				【参考】
	毎日勤務職員	隔日勤務職員	全体	目標	取得平均日数
平成 29 年度	35.7%	13.7%	16.8%	0%	16.1 日
平成 30 年度	6.3%	6.1%	6.1%		18.3 日
令和元年度	6.3%	3.0%	3.5%		19.3 日
令和 2 年度	0%	1.8%	1.5%		19.0 日
令和 3 年度	0%	1.8%	1.5%		17.8 日
令和 4 年度	0%	1.2%	1.0%		18.2 日
令和 5 年度	6.3%	0.6%	1.5%		18.5 日
令和 6 年度	0%	0%	0%		18.9 日



2 子育てを積極的に行うことができる環境づくりのための取組について

(1) 【第 1 期計画において目標達成】

数値目標：令和 2 年度までに男性職員の妻の出産に係る休暇取得率を 100% とする。

	出産休暇取得率	目標
平成 29 年度	100%	100%
平成 30 年度	100%	
令和元年度	100%	
令和 2 年度	100%	



(2) 【第2期計画からの取組】

数値目標：令和6年度までに男性職員の育児参加休暇率を50%とする。

	育児参加休暇率	目標
【参考】令和2年度	46%	50%
令和3年度	50% 達成	
令和4年度	41.6%	
令和5年度	25%	
令和6年度	22%	

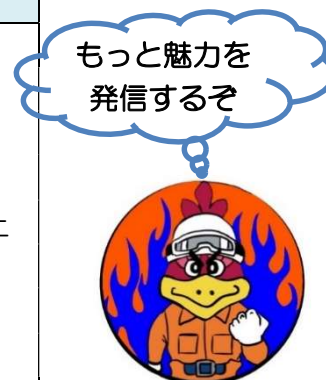


3 女性の職業生活における活躍の推進のための取組について

【第1期計画から引き続きの取組】

(1) 数値目標：令和7年度までに女性職員の割合を5%以上にする。

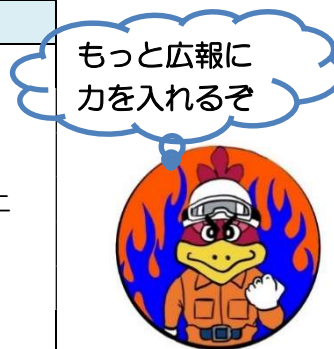
	消防職員			目標
	全体	うち女性	女性割合	
平成29年度	203人	6人	3.0%	5%以上
平成30年度	206人	8人	3.9%	
令和元年度	209人	8人	3.8%	
令和2年度	210人	8人	3.8%	
令和3年度	210人	9人	4.3%	
令和4年度	206人	10人	4.9%	
令和5年度	203人	10人	4.9%	
令和6年度	206人	10人	4.9%	
令和7年度	208人	8人	3.8%	



※ 各年度の4月1日時点

(2) 数値目標：令和7年度までに採用試験における女性受験者の割合を5%以上にする。

	1次試験受験者			目標
	全体	うち女性	女性割合	
平成29年度	101名	4名	4.0%	5%以上
平成30年度	122名	3名	2.5%	
令和元年度	153名	1名	0.7%	
令和2年度	143名	5名	3.5%	
令和3年度	145名	7名	4.8%	
令和5年度	125名	9名	7.2% 達成	
令和6年度	106名	2名	1.9%	



※ 令和4年度については、採用試験未実施